

重要事項説明書（情報公表システム取込様式）

Ver 1.0

記入年月日	2022 年 7 月 1 日
記入者名	廣木 邦子
所属・職名	ケアレジデンス水戸本館 施設長
取込種別	2 修正
被災確認事業所番号	

1 事業主体概要

種類	2 法人	
	※法人の場合、その種類	5 営利法人
名称	がぶしきかいしゃ けあれじでんす (ふりがな)	
	株式会社 ケアレジデンス	
法人番号	法人番号有無	1 有
	法人番号	5050001000907
主たる事務所の所在地	〒 311 - 4143	
	茨城県水戸市大塚町1661番地	
連絡先	電話番号	029 - 252 - 6615
	FAX番号	029 - 254 - 5802
	メールアドレス	@
	ホームページ有無	1 有
	ホームページアドレス	https:// www.careresi.jp
代表者	氏名	代表取締役
	職名	大久保 泰子
設立年月日	1984 年 10 月 1 日	
主な実施事業	※別添1（別の実施する介護サービス一覧表）	

2 有料老人ホーム事業の概要

(住まいの概要)

名称	(ふりがな) けあれじでんす みとほんかん			
	ケアレジデンス水戸本館			
所在地	〒	311	-	4143
	茨城県水戸市大塚町1661番地			
所在地 (建物名等)				
市区町村コード	都道府県	茨城県	市区町村	082015 水戸市
主な利用交通手段	最寄駅	JR常磐線 赤塚 駅		
	交通手段と所要時間	①バス利用の場合 赤塚駅北口より「双葉台団地行き」で乗車10分、「双葉台南」で下車し徒歩3分 ②自動車の利用の場合 常磐道水戸インターより5分		
連絡先	電話番号	029	-	252 - 6615
	FAX番号	029	-	254 - 5802
	メールアドレス	care_honkan @ careresi.jp		
	ホームページ有無	1 有		
	ホームページアドレス	https://	www.careresi.jp/honkan	
管理者	氏名	廣木 邦子		
	職名	施設長		
建物の竣工日		1985	年	11 月 30 日
有料老人ホーム事業の開始日		1985	年	12 月 15 日

(類型) 【表示事項】

類型	1 介護付（一般型特定施設入居者生活介護を提供する場合）						
1 又は 2 に該当する 場合	介護保険事業者番号	0870100740					
	指定した自治体名	茨城県					
	事業所の指定日	2000	年	4	月	1	日
	指定の更新日（直近）	2020	年	4	月	2	日

3 建物概要

土地	敷地面積	5008.52	m ²			
	所有関係	1 事業者が自ら所有する土地				
		2 事業者が賃借する土地の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間	開始	年	月	日
			終了	年	月	日
			契約の自動更新			
建物	延床面積	全体	4619.26 m ²			
		うち、老人ホーム部分	4619.26 m ²			
	耐火構造	1 耐火建築物				
		3 その他の場合				
	構造	1 鉄筋コンクリート造				
		4 その他の場合				

	所有関係	1 事業者が自ら所有する建物				
		2 事業者が賃借する建物の場合				
		賃貸の種別				
		抵当権の有無				
		契約期間		開始		
				年	月	日
				終了		
		年	月	日		
契約の自動更新						
居室の状況	居室区分 【表示事項】	2 相部屋あり				
		2 相部屋ありの場合				
		最少	2	人部屋		
	最大	4	人部屋			
		トイレ	浴室	面積	戸数・室数	区分
	タイプ1	2 無	2 無	35.91 m ²	8	4 介護居室相部屋
	タイプ2	2 無	2 無	19.99 m ²	1	4 介護居室相部屋
	タイプ3	2 無	2 無	12.35 m ²	3	3 介護居室個室
	タイプ4	1 有	2 無	12.35 m ²	3	3 介護居室個室
	タイプ5	1 有	2 無	16.08 m ²	19	3 介護居室個室
	タイプ6	1 有	1 有	35.01 m ²	4	1 一般居室個室
タイプ7	1 有	1 有	35.01 m ²	2	1 一般居室個室	
タイプ8	1 有	1 有	35.01 m ²	20	1 一般居室個室	
タイプ9	1 有	1 有	40.46 m ²	2	1 一般居室個室	
タイプ10	1 有	1 有	42.97 m ²	7	1 一般居室個室	

共用施設	共用便所における 便房	11	ヶ所	うち男女別の対応が可能な便房	4	ヶ所
				うち車椅子等の対応が可能な便房	5	ヶ所
	共用浴室	1	ヶ所	個室		ヶ所
				大浴場	1	ヶ所
	共用浴室における 介護浴槽	4	ヶ所	チェアー浴	1	ヶ所
				リフト浴	1	ヶ所
				ストレッチャー浴		ヶ所
				その他	2	ヶ所
	食堂	1	あり			
	入居者や家族が利用 できる調理設備	2	なし			
エレベーター	1	あり	(車椅子対応)			
消防用設備 等	消火器	1	あり			
	自動火災報知設備	1	あり			
	火災通報設備	1	あり			
	スプリンクラー	1	あり			
	防火管理者	1	あり			
	防災計画	1	あり			
緊急通報装 置等	居室	1	全ての居室あり			
	便所	1	全ての便所あり			
	浴室	1	全ての浴室あり			
	その他					
その他						

4 サービスの内容

(全体の方針)

運営に関する方針	ひとりひとりの「個性」と「尊厳」を尊重し、穏やかで心身ともに充実・安定した暮らしを提供します
サービスの提供内容に関する特色	個々の入居者の状況や変化に応じて適切なサービスや多様な支援を提供します。個人の尊厳を第一とし、自己決定に基づいて主体的に生活を営むことができるよう支援します。かかりつけ医師と連携し、適切な医療が受けられるように支援します
入浴、排せつ又は食事の介護	1 自ら実施
食事の提供	1 自ら実施
洗濯・掃除等の家事の供与	1 自ら実施
健康管理の供与	1 自ら実施
安否確認又は状況把握サービス	1 自ら実施
生活相談サービス	1 自ら実施

(介護サービスの内容) ※特定施設入居者生活介護の提供を行っていない場合は省略可能

特定施設入居者生活介護の加算の対象となるサービスの体制の有無	入居継続支援加算	2	なし	
	生活機能向上連携加算	2	なし	
	個別機能訓練加算	1	あり	
	夜間看護体制加算	1	あり	
	若年性認知症入居者受入加算	2	なし	
	医療機関連携加算	1	あり	
	口腔衛生管理体制加算	2	なし	
	栄養スクリーニング加算	2	なし	
	退院・退所時連携加算	1	あり	
	看取り介護加算	1	あり	
	認知症専門ケア加算	(Ⅰ)	2	なし
		(Ⅱ)	2	なし
	サービス提供体制強化加算	(Ⅰ)イ	1	あり
(Ⅰ)ロ		2	なし	
(Ⅱ)		2	なし	
(Ⅲ)		2	なし	

	介護職員処遇改善加算	(I)	1	あり
		(II)		
		(III)		
		(IV)		
		(V)		
	介護職員等特定処遇改善加算	(I)	1	あり
		(II)		
人員配置が手厚い介護サービスの実施の有無		1 あり		
		1 ありの場合		
		(介護・看護職員の配置率)	1.8	: 1

(医療連携の内容)

医療支援 ※複数選択可	<input type="radio"/>	救急車の手配		
	<input type="radio"/>	入退院の付き添い		
	<input type="radio"/>	通院介助		
		その他		
1	名称	北水会記念病院		
	住所	水戸市東原3-2-1		
	診療科目	内科、呼吸器内科、消化器内科、リウマチ・膠原内科、アレルギー科、外科、整形外科、リハビリテーション科、脳神経外科、眼科、皮膚科、泌尿内科、呼吸器内科、消化器内科		
	協力科目	内科、呼吸器内科、消化器内科		
	協力内容	①診療の為に医師の派遣②入居者の急変時及び随時の往診または医療に関する相談を受ける③入居者が入院を必要とする場合のベッドの確保または		

協力医療機関	2	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
	3	名称	
		住所	
		診療科目	
		協力科目	
		協力内容	
協力歯科医療機関	1	名称	双葉台歯科医院
		住所	茨城県水戸市大塚町1660-2
		協力内容	入居者の随時の往診及び相談等または所属する看護師・看護職員への歯科医療指導を行う
	2	名称	
		住所	
		協力内容	

(入居後に居室を住み替える場合) ※住み替えを行っていない場合は省略可能

入居後に居室を住み替える場合 ※複数選択可	○	一時介護室へ移る場合		
	○	介護居室へ移る場合		
		その他		
判断基準の内容	一時介護室…24時間の頻繁な様子観察や介護が必要になった場合、医師の意見を踏まえて、本人の意思を確認し、身元引受人の意見を聞いたうえで判断します。 介護居室…重度の介護が必要となった場合、一時介護室での様子観察を行って、本人・身元引受人が希望した場合に住み替えることとなる			
手続きの内容	医師の意見、本人・身元引受人の意思確認を行い、署名捺印を頂く ①介護等の場所の変更等に係わる意思の確認書 ②介護等の場所の変更等に係わる同意書			
追加的費用の有無	1	あり		
居室利用権の取扱い	一時介護室…居室の利用権は継続する 介護居室…居室の利用権は移行する			
前払金償却の調整の有無	1	あり		
従前の居室との仕様の 変更	面積の増減	1	あり	
	便所の変更	1	あり	
	浴室の変更	1	あり	
	洗面所の変更	1	あり	
	台所の変更	1	あり	
	その他の変更	1	あり	
		1	ありの場合	
	(変更内容)	一般居室から介護居室への住み替えの場合は、室内全体の仕様が異なる。(床材や調理設備など) 介護居室の場合、居室タイプにより一部異なる		

(入居に関する要件)

入居対象となる者 【表示事項】	自立している者	1	あり
	要支援の者	1	あり
	要介護の者	1	あり
留意事項	介護居室…要支援・要介護の認定を受けている方のみが対象です。 一般居室…65歳以上で、身の回りの基本的な動作が自立の方が対象です。		
契約解除の内容	入居者は、解約日の30日前までに申し入れを行うことにより、入居契約を解約することができます。		
事業主体から解約を求める場合	解約条項	入居契約第26条1～5項	
	解約予告期間	3	ヶ月
入居者からの解約予告期間	1		ヶ月
体験入居の内容	1 あり		
	1 ありの場合		
	(内容)	一般居室…空室またはゲストルームをご利用できます (1泊2日 7,150円) 介護居室…空室をご利用頂きます (1日 8,800円)	
入居定員	100		人
その他			

5 職員体制

※ 有料老人ホームの職員について記載すること（同一法人が運営する他の事業所の職員については記載する必要はありません）。

（職種別の職員数）

	職員数（実人数）			常勤換算人数 ※1 ※2
	合計	常勤	非常勤	
管理者	1	1		1
生活相談員	2	2		2
直接処遇職員	37	33	4	35.4
介護職員	30	29	1	29.9
看護職員	6	3	3	5
機能訓練指導員	2	1	1	1.4
計画作成担当者	1	1		1
栄養士	2	2		2
調理員	9	3	6	6.6
事務員	2	1	1	1.9
その他職員	19	2	17	12.2
1週間のうち、常勤の従業者が勤務すべき時間数 ※2				40 時間
※1 常勤換算人数とは、当該事業所の従業者の勤務延時間数を当該事業所において常勤の従業者が勤務すべき時間数で除することにより、当該事業所の従業者の人数を常勤の従業者の人数に換算した人数をいう。				
※2 特定施設入居者生活介護等を提供しない場合は、記入不要				

（資格を有している介護職員の人数）

	合計		
	常勤	非常勤	
社会福祉士			
介護福祉士	23	22	1
実務者研修の修了者			
初任者研修の修了者	4	4	
介護支援専門員	1	1	

(資格を有している機能訓練指導員の人数)

	合計		
		常勤	非常勤
看護師又は准看護師			
理学療法士	2	1	1
作業療法士			
言語聴覚士			
柔道整復士			
あん摩マッサージ指圧師			
はり師			
きゅう師			

(夜勤を行う看護・介護職員の人数)

夜勤帯の設定時間	(16 時 0 分 ~ 9 時 20 分)		
	平均人数		最少時人数 (休憩者等を除く)
看護職員	0	人	0 人
介護職員	3	人	2 人

(特定施設入居者生活介護等の提供体制)

特定施設入居者生活介護の利用者に対する看護・介護職員の割合 (一般型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	契約上の職員配置比率※ 【表示事項】	b 2 : 1 以上
	実際の配置比率 (記入日時点での利用者数 : 常勤換算職員数)	1.8 : 1
※ 広告、パンフレット等における記載内容に合致するものを選択		
外部サービス利用型特定施設である有料老人ホームの介護サービス提供体制 (外部サービス利用型特定施設以外の場合、本欄は省略可能)	ホームの職員数	人
	訪問介護事業所の名称	
	訪問看護事業所の名称	
	通所介護事業所の名称	

(職員の状況)

管理者	他の職務との兼務		2 なし								
	業務に係る資格等	1 あり									
		資格等の名称	1 ありの場合 社会福祉施設長資格認定講習過程終了								
		看護職員		介護職員		生活相談員		機能訓練指導員		計画作成担当者	
		常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
前年度1年間の採用者数		2	1	5				1			
前年度1年間の退職者数			0	2				1			
に業務に応じた従事した人経験年数	1年未満			4		1					
	1年以上3年未満			6							
	3年以上5年未満			6							
	5年以上10年未満	2	3	8		1			1	1	
	10年以上	1		7	1			1			
従業者の健康診断の実施状況		1 あり									

6 利用料金

(利用料金の支払い方法)

居住の権利形態 【表示事項】	1 利用権方式	
利用料金の支払い方式 【表示事項】	2 一部前払い・一部月払い方式	
	4 選択方式の場合、該当する方式を全て選択	
		全額前払い方式
		一部前払い・一部月払い方式
		月払い方式
年齢に応じた金額設定	2 なし	
要介護状態に応じた金額設定	2 なし	
入院等による不在時における利用料金（月払い）の取扱い	2 日割り計算で減額	
	3 不在期間が○日以上の場合に限り、日割り計算で減額の場合	
		不在期間が 日以上
利用料金の改定	条件	利用料の収支状況や施設が所在する地域の自治体が発表する消費者物価指数、人件費等を勘案して改定する。 その場合は、運営懇談会での意見交換会を実施し、入居者および身元引受人の同意を得る
	手続き	運営懇談会の開催と共に、入居者・連帯保証人・身元引受人への事前に通知し同意を得る

(利用料金のプラン【代表的なプランを2例】)

		プラン1	プラン2	
入居者の状況	要介護度	自立	介護2	
	年齢	85 歳	85 歳	
居室の状況	床面積	35.01 m ²	16.08 m ²	
	便所	1 有	1 有	
	浴室	1 有	2 無	
	台所	1 有	2 無	
入居時点で必要な費用	前払金	19,500,000 円	7,500,000 円	
	敷金			
月額費用の合計				
家賃		151,250 円	225,252 円	
サービス費用	特定施設入居者生活介護※1の費用		22,852 円	
	介護保険外※2	食費	59,400 円	59,400 円
		管理費	91,850 円	88,000 円
		介護費用		55,000 円
		光熱水費		
		その他		

※1 介護予防・地域密着型の場合を含む。

※2 有料老人ホーム事業として受領する費用(訪問介護などの介護保険サービスに関わる介護費用は、同一法人によって提供される介護サービスであっても、本欄には記入していない)

(利用料金の算定根拠)

費目	算定根拠
家賃	入居一時金に含まれる
敷金	家賃の ヶ月分
介護費用 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。	基本サービス料：55,000円 ※個別の要望に対するための手厚い人員体制確保のための費用。

管理費	事務・管理部門の人件費・事務費・入居者に対する日常生活支援サービス提供のための人件費・事務費・目的施設の維持管理費。
食費	食材費：27,000円 厨房維持管理費：32,400円 ※食事の提供に関わる厨房設備の維持費および調理に携わる職員の人件費。
光熱水費	一般居室：水道料金・共用部分の電気料金は管理費に含まれる。居室内の電機は電力会社と個別契約となる。
利用者の個別的な選択によるサービス利用料	別添2
その他のサービス利用料	

(特定施設入居者生活介護に関する利用料金の算定根拠)

※ 特定施設入居者生活介護等の提供を行っていない場合は省略可能

費目	算定根拠
特定施設入居者生活介護※に対する自己負担額	(介護予防) 特定施設入居者生活介護基本報酬、夜間看護体制加算、個別機能訓練加算(Ⅰ)(Ⅱ)、サービス提供体制強化加算(Ⅰ)、医療機関連携加算、科学的介護推進体制加算、混浴混浴時連携加算
特定施設入居者生活介護※における人員配置が手厚い場合の介護サービス(上乘せサービス)	55,000円
※ 介護予防・地域密着型の場合を含む。	

(前払金の受領) ※前払金を受領していない場合は省略可能

算定根拠		入居一時金の額 = (1か月の家賃相当額 × 想定居住月数) + (想定を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額)	
想定居住期間 (償却年月数)		一般居室 : 120ヶ月、介護居室 : 60ヶ月	
償却の開始日		入居日	
想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて受領する額 (初期償却額)		一般居室 2,775,000~3,750,000 介護居室 0	円
初期償却率		一般居室:15%、介護居室 : 0%	
返還金の算定方法	入居後 3月以内の契約終了	入居一時金 - (日数単価 × 入居日からの利用実日数)	
	入居後 3月を超えた契約終了	一般居室 : 入居一時金 × 0.85 - (入居一時金 × 0.85 × 入居経過月数 ÷ 120ヶ月) 介護居室 : 入居一時金 - (入居一時金 × 入居経過月数 ÷ 60ヶ月)	
前払金の保全先	1 全国有料老人ホーム協会		
	1 全国有料老人ホーム協会以外の場合		
		名称	

7 入居者の状況【冒頭に記した記入日現在】

(入居者の人数)

性別	男性	28	人
	女性	58	人
年齢別	65歳未満	2	人
	65歳以上75歳未満	6	人
	75歳以上85歳未満	21	人
	85歳以上	57	人
要介護度別	自立	14	人
	要支援 1	5	人
	要支援 2	2	人
	要介護 1	9	人
	要介護 2	17	人
	要介護 3	17	人
	要介護 4	16	人
入居期間別	6ヶ月未満	10	人
	6ヶ月以上1年未満	2	人
	1年以上5年未満	37	人
	5年以上10年未満	14	人
	10年以上15年未満	13	人
	15年以上	9	人

(入居者の属性)

平均年齢	85.5	歳
入居者数の合計	86	人
入居率※	86	%
※ 入居者数の合計を入居定員数で除して得られた割合。一時的に不在となっている者も入居者に含む。		

(前年度における退去者の状況)

退居先別の人数	自宅等	0	人
	社会福祉施設	0	人
	医療機関	3	人
	死亡	15	人
	その他	0	人
生前解約の状況	施設側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	
	入居者側の申し出	0	人
		(解約事由の例)	

8 苦情・事故等に関する体制

(利用者からの苦情に対応する窓口等の状況)

窓口1										
窓口の名称		ケアレジデンス水戸本館 苦情相談窓口								
電話番号		029	-	252	-	6615				
対応している時間	平日	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜	9	時	0	分	～	17	時	0	分
	日曜・祝日		時		分	～		時		分
定休日		祝祭日、年末年始								

窓口2											
窓口の名称			(社) 有料老人ホーム協会								
電話番号			03		-		3564		-		1531
対応している時間	平日		10	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日、祝祭日、年末年始								
窓口3											
窓口の名称			水戸市介護保険課								
電話番号			029		-		297		-		1018
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日、祝祭日、年末年始								
窓口4											
窓口の名称			茨城県国民健康保険団体連合会								
電話番号			029		-		301		-		1565
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日、祝祭日、年末年始								
窓口5											
窓口の名称			水戸市高齢福祉課								
電話番号			029		-		241		-		4820
対応している時間	平日		9	時	0	分	～	17	時	0	分
	土曜			時		分	～		時		分
	日曜・祝日			時		分	～		時		分
定休日			土日、祝祭日、年末年始								

(サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応)

損害賠償責任保険の加入状況	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	超ビジネスプロテクト保険（東京海上日動火災保険株式会社）
介護サービスの提供により賠償すべき事故が発生したときの対応	1 あり	
	1 ありの場合	
	その内容	<ul style="list-style-type: none"> ・施設事業活動遂行事故 ・生産物完成作業事故 ・被害者治療費用 ・現金貴重品事故
事故対応及びその予防のための指針	1 あり	

(利用者等の意見を把握する体制、第三者による評価の実施状況等)

利用者アンケート調査、意見箱等利用者の意見等を把握する取組の状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	
	結果の開示	
第三者による評価の実施状況	2 なし	
	1 ありの場合	
	実施日	2012/2/16
	評価機関名称	株式会社 川原経営総合センター
	結果の開示	1 あり

9 入居希望者への事前の情報開示

入居契約書の雛形	1 入居希望者に公開
管理規程	1 入居希望者に公開
事業収支計画書	1 入居希望者に公開
財務諸表の要旨	1 入居希望者に公開
財務諸表の原本	1 入居希望者に公開

10 その他

運営懇談会	1 あり	
	1 ありの場合	
	(開催頻度) 年 1 回	
	2 なしの場合	
提携ホームへの移行 【表示事項】	1 代替措置ありの場合	
	(内容)	
有料老人ホーム設置時の 老人福祉法第29条第1項 に規定する届出	2 なし	
	1 ありの場合	
高齢者の居住の安定確保 に関する法律第5条第1 項に規定するサービス付 き高齢者向け住宅の登録	提携ホーム名	
有料老人ホーム設置運営 指導指針「5. 規模及び 構造設備」に合致しない 事項	1 あり	
	1 ありの場合	
	合致しない事項が ある場合の内容	備考欄参照
	「6. 既存建築物 等の活用の場合等 の特例」への適合 性	
有料老人ホーム設置運営 指導指針の不適合事項		

別添 1 事業主体が当該都道府県、指定都市、中核市内で実施する他の介護サービス等

介護サービスの種類	有無	主な事業所の名称	所在地	併設	隣接
＜居宅サービス＞					
訪問介護	1 有	訪問介護ケアレジデンス水戸	水戸市東原3-2-11		
訪問入浴介護	2 無				
訪問看護	2 無				
訪問リハビリテーション	2 無				
居宅療養管理指導	2 無				
通所介護	1 有	コミュニティガーデン百合ヶ丘	水戸市百合ヶ丘町814-524		
通所リハビリテーション	2 無				
短期入所生活介護	1 有				
短期入所療養介護	2 無				
特定施設入居者生活介護	1 有	ケアレジデンス水戸新館	水戸市大塚町1741番地		
福祉用具貸与	2 無				
特定福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型サービス＞					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	2 無				
夜間対応型訪問介護	2 無				

地域密着型通所介護	1 有	デイサービスセンター五軒町	水戸市五軒町3-4-7		
認知症対応型通所介護	2 無				
小規模多機能型居宅介護	2 無				
認知症対応型共同生活介護	2 無				
地域密着型特定施設入居者生活介護	2 無				
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2 無				
看護小規模多機能型居宅介護	2 無				
居宅介護支援	1 有	ケアレジデンス百合ヶ丘居宅介護支援事業所	水戸市東原3-2-11		
＜居宅介護予防サービス＞					
介護予防訪問入浴介護	2 無				
介護予防訪問看護	2 無				
介護予防訪問リハビリテーション	2 無				
介護予防居宅療養管理指導	2 無				
介護予防通所リハビリテーション	2 無				
介護予防短期入所生活介護	1 有				
介護予防短期入所療養介護	2 無				
介護予防特定施設入居者生活介護	1 有	ケアレジデンス水戸新館	水戸市大塚町1741番地		

介護予防福祉用具貸与	2 無				
特定介護予防福祉用具販売	2 無				
＜地域密着型介護予防サービス＞					
介護予防認知症対応型通所介護	2 無				
介護予防小規模多機能型居宅介護	2 無				
介護予防認知症対応型共同生活介護	2 無				
介護予防支援	1 有	ケアレジデンス百合ヶ丘居宅介護支援事業所	水戸市東原3-2-11		
＜介護保険施設＞					
介護老人福祉施設	2 無				
介護老人保健施設	2 無				
介護療養型医療施設	2 無				
介護医療院	2 無				
＜介護予防・日常生活支援総合事業＞					
訪問型サービス	1 有	訪問介護ケアレジデンス水戸	水戸市東原3-2-11		
通所型サービス	1 有	コミュニティガーデン百合ヶ丘	水戸市百合ヶ丘町814-524		
その他生活支援サービス	2 無				

別添2

有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅が提供するサービスの一覧表

特定施設入居者生活介護（地域密着型・介護予防を含む）の指定の有無							1 あり
	特定施設入居者生活介護費で、実施するサービス(利用者一部負担※1)	個別の利用料金で、実施するサービス(利用者が全額負担)				料金※3	備 考
		包含※2	都度※2				
介護サービス							
食事介助	1 あり	1 あり		○	30分あたり 1,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
排泄介助・おむつ交換	1 あり	1 あり	○		1か月あたり 55,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
おむつ代		1 あり		○		吸収量に応じて1枚50～135円を使用枚数に応じて実費請求（20,000円上限）	
入浴（一般浴）介助・清拭	1 あり	1 あり		○	2,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
特浴介助	1 あり	1 あり		○	2,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
身辺介助（移動・着替え等）	1 あり	1 あり	○		30分あたり 1,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
機能訓練	1 あり	1 あり		○	20分あたり 1,100円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
通院介助	1 あり	1 あり		○	30分あたり 1,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象 送迎費用別途（水戸市内片道1,500円）	
生活サービス							
居室清掃	1 あり	1 あり		○	30分あたり 1,000円	一般居室で週1回の居室清掃の他に希望される場合。	
リネン交換	1 あり	1 あり		○	1回1,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象	
日常の洗濯	1 あり	1 あり	○		1回500円 月決め 5,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象 コインランドリー代は別途個人負担	
居室配膳・下膳	1 あり	2 なし					
入居者の嗜好に応じた特別な食事		1 あり		○	1皿30～150 円	従来のお食事にオプションとして希望の方に提供（お酒、果物、牛乳、ヨーグルト等）	
おやつ		2 なし					
理美容師による理美容サービス		1 あり		○		理容：月に2回 美容：月に1～2回 （カット、シャンプー、パーマ）	
買い物代行	1 あり	1 あり		○	1回300円 店舗指定は 1回1,000円	個別利用料金は一般居室で希望のある方が対象 近所のスーパーで毎週日曜日に実施	
役所手続き代行	1 あり	1 あり		○	無料	遺言公正証書作成の立会人など特別な業務を除き無料	
金銭・貯金管理		2 なし					
健康管理サービス							
定期健康診断		2 なし				年1回ホーム負担で実施	
健康相談	1 あり	2 なし					
生活指導・栄養指導	1 あり	2 なし					
服薬支援	1 あり	2 なし					
生活リズムの記録(排便・睡眠等)	1 あり	2 なし					

入退院時・入院中のサービス						
入退院時の同行	1 あり	1 あり			無料	入退院時の手伝き・支払い代行
入院中の洗濯物交換・買い物	1 あり	1 あり	○		無料	
入院中に見舞い訪問	1 あり	1 あり	○		無料	

※1:利用者の所得等に応じて負担割合が変わる(1割又は2割の利用者負担)。

※2:「あり」を記入したときは、各種サービスの費用が、月額サービス費用に含まれる場合と、サービス利用の都度払いによる場合に応じて、いずれかの欄に○を記入する。

※3:都度払いの場合、1回あたりの金額など、単位を明確にして記入する。